

新庁舎建設事業に係る設計内容報告及び意見交換会

日 時：平成 29 年 5 月 13 日 9：30～11：40

場 所：宮之浦公民館

参加者： 住民 28 人

内 容

住民) 庁舎に関する意見交換の様子をですね、ちょっと今日ここに来れない方が動画で撮っておいて見せてくれないかという提案があったんですが、それは大丈夫ですか。

進行) 動画を撮ってよいかっていうことですね。

住民) はい、その様子を見ておきたいってこと。意見交換の様子によって町長の判断で、2期工事以降の見直しがあるかどうかというのが決まるということを知っていて、その様子を是非見ておきたいって言うふうに、私の方に依頼があったんです。

進行) 動画を撮ってよいかっていうことですね。よろしくお願いします。

町) その件につきましては、顔が映るものというのは個人の肖像権の問題が出てきます。そこら辺りをですね、公開するというのであれば、音声のみとかいう形でお願いしたいと思います。

進行) よろしいですか。

住民) えっと、こちらから、後ろからとると個人の特定はできないと思うんですけど、それもやっぱり差し支えありますか。その様子を。こちらの。

町) あなた、栗生にも平内にも来られましたけども、その時も申しあげましたとおり、この議事録につきましては、町報などでも載せてくれという要望もありました。で我々もそういうことで簡易的な、町報に全部載せるのは難しいですので、簡易版として町報に載せながら、正式版をインターネットでの公開というのでも検討しております。ですからなるべく映像ではなくて録音、録音をされていると思うんですけども、それで間に合いませんか。

住民) いや、大丈夫です。じゃ動画をとってというのを私もそういう手もあるんだなと思って、一応聞かないとわからないことなので、今質問させてもらった次第で。じゃあ栗生から始まった説明会の最後、今日小瀬田までを、詳細を町報に載せていただくとか、ホームページに、一言一句間違いなくということをおっしゃってたので、それをどんなふうに伝わって、町長がどんな返事を返されたのかっていうのを明らかにしていただきたいと思います。お願いします。

町) わかりました。

進行) はい ありがとうございます。 ほかがございませんか。 よろしくお願ひします。

住民) 私はですね、まあきれいなものができるのはいいなあと思っているんですけども、一番心配しているのはですね、クリーンサポートセンターと同じようにですね、瑕疵担保っていうのがどうなってるかって話が一切ない。こちらに座られている方皆さんご存知ですよ。松下さんも調べたんでどんな実態かっていうことはご存知ですよ。

進行) いいえ

住民) コンサルに関わる身として町にどんな課題があるか…

進行) 質問はですね、申し訳ございませんけど…

住民) しますから。ですからもし建設、建築の場合ですね、設計と施工があるわけですよ、施工ミスも十分考えられるわけですよ。そこはどう担保しているのか。もちろん…

進行) 瑕疵担保についてどのように考えるかという質問

住民) 考えるかではなくて、考えてなければおかしいわけですよ。契約しているわけですから。

進行) それはどういうふうな質問ですか。瑕疵担保はどうなっているんですかという質問ですね。

住民) それともう一つ、もちろん松下さんとか設計にですね、町は中小企業ばかりなので、是非連帯保証人になっていただきたい、と希望しております。それからもうひとつ

進行) ちょっと待ってください。町は中小企業なんで…

住民) だからもし、損失が出た場合にですね、賄えない可能性が非常に高いわけですよ。

進行) それは請負業者が中小企業なので、損失が出た場合にはどうするかということですか。

住民) そこまで想定外だったじゃなくて、考えておいてください。考えてなきゃおかしいですよ。これは先ほどの一番最初の話なんですけど、住民サービスは低下を最小限にするという。町長はそんなこと言ってませんよね。町長は低下させないといっているのに、町の職員の人が町長と違うことを言ったらおかしいでしょう。

住民) 先生、質問の途中ですけど、一人何問でもいいんですか。無限にいくんですか。今、何問やっ

てるんですか。

進行) 一人で一回で2つか3つかまとめて意見を言っていただいて構いません。以上ですね。じゃあすみません瑕疵担保についてどのようにしているのかということについての質問ですが、これについてはお答えできますか。

町) 瑕疵担保についてなんですが、設計者が工事監理の業務を受けるようになっていきます。いまのアルセッドの方が、工事進捗状況、質疑などがあれば対応することになっていきますので、設計が考えたような形で施行はされるものと思っております。

回答修正) 契約の中では木造は1年の瑕疵担保を設定しております。又、受注者の故意若しくは重大な瑕疵について住宅の確保の促進等に関する法律（平11年法律第81号）第94条第1項の適用がある場合は請求できる期間を10年とすることを設定しています。

進行) という答えですね。

設計) 建設業につきましては、業者の建設業法の契約書の中に、要するに一般瑕疵を2年、重大瑕疵が10年ということであってあります。ですからそれにしたがって今までの慣例どおりやられるはずでございますのでお任せいただいて大丈夫だと思います。

住民) 慣例だけではクリーンサポートセンターみたいにダメになるんです。

進行) はい個別の話は置いていて…

住民) 設計どおりに施工されると思っておりますってことは考えてないってことですよ。

進行) このようにですね、意見を一人が何度もお話されると進まないんですね。ずっと多分この話だけで終わってしまう。それで意見は明確に理解できる範囲でお願いします。それに対しての答えをしておりますので、それ以上のことについてはまた、具体的に中身でどうなのかというのは考える必要があるかとは思いますが、今の答えでご理解いただきたいと思います。では2つ目です。中小企業なので損失に対して大丈夫なのかと、町は。つまり小さな中小の工務店だとか、そういう工務店になるのでそれで大丈夫なのかという話ですね。これは非常に難しい話だと思うんですが、そもそもゼネコンを向こうから持ってきてやればいいのかということについてはどんなふうにお考えですか。

住民) ゼネコンの話はしてないですよ。今、契約してるんですから、どうしてるんですかって質問しているんです。どうしてるって答えてくれればいいんです。

進行) そういうふうに物事を歪曲化していくと、非常に難しくなります。

住民) 　なんで歪曲なんですか。

進行)　ちょっとストップしていただけますか、今の話について。今の話と同じ内容のになるということになります。設計者のほうでも瑕疵担保については、中小工務店についても同じようになるということでご理解をくださいということです。じゃあ3つ目。町長の言われている住民サービスの低下と同意ではないのではないかという説明。はい、についていかがですか。

町)　住民サービスの低下につきましては特に3支所、宮之浦であれば電気とか建設とかそれぞれ課があります。統合することによって、その課は本庁に移ります。今我々のご説明申し上げているものにつきましては、やっぱりなければいけないくらいか問題は出るだろうというところも含めた、最小限という形でご説明を申し上げております。ただ、総合窓口を配置することで、それをカバーできるような体制を作っていくということで検討しております。

進行)　はい　ありがとうございました。ほかにご質問ございますか。よろしくをお願いします。

住民)　先ほどからいろいろ地スギを使うとか、フォーラム面の説明がありまして、大層立派な庁舎ができて上がると思っております。その大層立派な庁舎をですね、島民の数多くの人が本当に心から喜んで、良かった、この庁舎をもとにして、みんなでよりよい屋久島の暮らしをね作っていきたいっていうふうに見えるように、多くの人がこう思えるような庁舎が出来上がるというのと私は心から思っております。ですが、去年から新庁舎に対する見直しの意見も少なからずありました。それで住民のいろんな要望活動もありました。ですからそういうなんて言うのかな、こともありました。今は新庁舎推進協議会というのもできまして、このように新庁舎に向かって進んでおるわけですけど。私はこの庁舎は、新庁舎の見直しを求めた人の言葉に、この庁舎はマイナスの遺産になるだろうという言葉がありました。私はそのマイナスの遺産というのは、一つは住民が税金として何十年にわたって負担していくというのと、もう一つは精神的なマイナスの負担、マイナスの感情っていうんですか、そういうものが残っているって思うんです。まあ何事についても金ってものはあると思いますけれども、そういったマイナスのものをね、やはり埋めていく作業、その住民の中に残った亀裂というものを埋めていく作業ってものがないとやはりこの素晴らしい新庁舎をみんな心から喜べないってことになるんじゃないかと思うんですよ。今日、今見ましたところ町長さんをはじめ、議員の方もそういった方面の方もいらしてないようですけど、なんかそういったような埋めるというのか、理解して、みんなで町民が理解しあっていくような、こういったような気持ちですね。まあこれは情報公開しますって書いてありますけれど、情報公開も確かに大事ですけども、ただお知らせっていう感じで情報公開しただけじゃなくて、町民のこういった亀裂が起こった部分を何とか埋めていくような、そういったような気持ちが一番大事。そしてその気持ちをもとに何かを建設的に起こしていく、そういったことを何か考えていられるんでしょうか。

進行)　はい　わかりました。2つあるということですね。2つといたしますか、大まかに言えば税金の投入について適切かどうかということと、精神的な感情がマイナスではないかと。この亀裂に対してどのような事をやっているのか。情報公開はしているけれども、はたして理解されているのかというよ

うな事だろうと思いますけれども。その点についてですね、質問者にちょっとお話を伺いたいんですけども、実際にこの情報公開や意見交換会を求めて、意見を求めていますし、例えばホール棟は議場であったわけですね。コンサートホールではなくて、も使う、多目的に利用しようとか、いろんな方向での意見交換の場を設けているわけなんです、そういうことについて、それは双方向の努力が必要ではないかと思っています。その点についてどう思われますか。

住民) ごめんなさい。なんかマイクのせいか頭が痛くなっちゃって、もうちょっとしばらく待ってください。

進行) 確かにですね、お気持ちはよくわかるんです。実際にこれはですね、こういう場で物事を考えるということは、双方向で考えなければいけない。一方的に行政が、というような話だけでもなくて、じゃ自分たちは実際にどう考えてどう動くのかということはとても大事だと思うんですね。ただ行政は情報公開してなかった、じゃそういうためにどのような活動をしてきたのか、というようなことを自分たちも考える必要があると思います。また、適切な情報であったのかということも検討しなければいけない。そういう上においてですね、物事を検討していかなければ、単に一方的な方向で終わってしまうのではないかと、私を今回の庁舎問題について感じております。以上です。じゃ次質問よろしくお願ひします。

住民) 今回の庁舎説明会、栗生校区からスタートいたしまして、今日の小瀬田で終わりですね。で、お聞きしたんですが、2ついいですか。旧庁舎の利活用について、この場で意見を申し上げてもいいということで、栗生校区で僕も提言をひとつ出ささせていただきました。その他の会場でどんなことが出たのか、ちょっと教えていただきたい。それからもう一点、昨日ちょうど説明会をやっている時間帯にNHKで鹿児島県の林業が活性化、全国の1位から10番目の出荷量が何と鹿児島県が8カ所も出て、一番は志布志ですね、志布志港に。その内容を見ると、林業が枠を超えて森林組合が、宮崎と鹿児島県の森林組合、あるいは鹿児島県の中でも森林組合がタッグを組んで世界に出していこうという、すごい目から鱗みたいな、昨日テレビのニュースを見まして。是非この新庁舎をもとにですね、私の集落は共有林じゃないんですね。ごめんなさいね、時間長くなっちゃって。共有林じゃなくて部分林なんです。町から山の土地を借りて、住民が30年40年前にお金にしようって、部分林ということで、集落が植えた杉がもう伐期を迎えているんですね。ですからこれを何とかしたいと集落でも切実に思っていて、地スギの活用でこれをもとに、是非この杉も売れるようになればいいなという部分があったんで、今日一言。それは意見でいいんですが、最初の方は是非参考になるような利用活用がありましたら教えていただきたいってことです。すみません長くなりまして。以上でした。

進行) はい。2点目は意見ということで、1点目の旧庁舎の利活用で、その他の会場の意見はどうでしたかってことをよろしくお願ひします。

町) 今、7カ所ですね。今回で8カ所です。意見というのはあまり出てないんですが、昨日、一湊のほうで一つありました。宮之浦支所の活用ということでですね。文化協会が文化祭を総合センターでや

っています。ただ総合センターであると展示スペースがどうしても少ないということで、体育館を使ったりしているんですが。そういう文化活動、展示をするスペースに宮之浦支所を活用してほしいという意見がありました。また口永良部でも4月にやったんですけど、口永良部の方の意見としては、実際使うのは屋久島の方々ですので、屋久島の方々が使いやすいように使っていただければ、それが口永良部島の意見ですということで、2点ほど意見はいただいております。すみません、あの神山地区ですね、尾之間支所の活用の話がありました。エレベーターがついてる。区長さんも言われたようにエレベーターがついているということで、老人の憩いの場所として4階を解放してくれないとかですね、あと、尾之間の中央公民館に図書室があります。ちょっと手狭な所もあるものですから、図書室を庁舎のほうに移していただきたいという意見もございました。また、尾之間は、JAさん、郵便局さんが役場近くにあるんですけど、それらを民間に貸し付けて、その庁舎に行くと郵便局の用事も、農協の用事も役場の用事もすべて済む様な施設にしてほしいというような意見もありました。以上です。

住民) 最後に要望いいですか。もっともっとそこに力入れてほしいですね。だって平成30年これが出来たらですね、議員さんいますけど、議場が屋久島に3つもできるんですよ。新庁舎、宮之浦、尾之間あるいは庁舎がそんだけ空いちゃうんですよ。だから並行してそれに移るように、もうすぐ、今から意見を聞いて、今から町民努力しないと、はい出来た。残ったのは空でそのままです、じゃよくないと思いますんで、そこを並行してもっと力を、推進室、よろしくお願いします。

町) 冒頭申し上げましたように推進室は、その事務も所管しております。今回のこの説明会。今、全地区、9地区まわりますけども、そこで一旦意見を吸い上げて、また、これを、これで終わりではなくて、また、役場が所管する事務で役場の考え方というのも職員から吸い上げて、また、2度3度意見を聞きながら、完成までには進めていきたいと思っております。これは役場で決めることではなくて、実際に使われる地域住民の方々の意見が一番重要だと思っておりますので、またこういう意見交換の場をですね、持ちたいと思っております。

進行) はい。ありがとうございます。ほか意見ございませんか。よろしくお願いします。

住民) 前の方と重複すると思うんですが、ご承知の通り宮之浦というのはここに庁舎があって、その庁舎を核にしてですね、多くの先人達、それから先輩たちの努力によってこういう大きな街に発展をしてきました。残念ながら移転をするその本庁舎がですね、今まで支所機能があったわけですが、それもまあ大幅に縮小されて3名くらいになるということですから、これは地域経済に与える影響というのはかなり大きいと思ってるんですね。ですからこの支所、旧庁舎の利活用については、小瀬田に庁舎が移ってよかったなど、そういうことが生まれるようなですね、そういう利用のされ方をしたら地域の住民たちは非常に喜ぶだろうなど。いろいろ話し合いをして、町にもいろいろな要望もしていきたいと思っておりますけれども、やっぱりこういう核がなくなることによって、地域経済への影響が、打撃を受けるといことになると思いますね、非常に困るなど思っていますんで、自分に、早急にこの前の地域審議会の中でですね、私はこの問題を出したんですよ。そしたら、同時進行の形でやっていきます、という前の総務課長からの回答を頂いたんですけど、一向にそういう動きが全然みえないということ。ちょっと

長くなって申し訳ないですが。あの是非やっていただきたいと思っています。あと2つ意見が。庁舎ができます。そして今まで合併をして39名ぐらい職員が減りました。今から約20名位の職員を削減していかないかと。これは町の言い分であって、それを削減することによって、いわゆる負債を償還をしていきますよという、そういう計画は出来上がっていくと思うんです。しかしそれは税収が片一方で減っていくわけですから、その雇用をたとえば50名なら50名の雇用をどう作り上げていくかと、いうことはですね、同時進行的な形で進んでいかんと、いかんと思うんですけど、これはまあ非常に難しい問題でしょうから、そういうことを含めてですね、ご検討いただきたい。林業振興の問題につきましてはですね、いま私も尊重しています。屋久島の産材の価値がですね、今非常に上がってきたと、これは上がれば上がるほどこの小さな島ですね、資源というのは限られているわけですから、あの国有林経営の歴史を見ると、ほんの10年か20年ぐらいの間ですよ。大きな500人くらいおった、ご承知の通り小杉谷集落もなくなりました。宮之浦川上流域にも集落がありましたけれども、それもなくなりました。ですから、やっぱり長期的な視点に立って、需要があるからどんどんどんどんやっていくじゃなくて、いわゆる60年70年若しくは80年100年位のサイクルですよ、林業というのは。ですからそういうことに耐えられる計画をですね、ピシッと作って、屋久島の森林を活かしていくということが必要だろうと思いますので、是非そこらあたりを御検討いただきたいなと思っています。以上。長くなりまして申し訳ございません。

進行) はい。ご意見として、要望と意見としていただきました。それと最後の耐えられる計画というのは、とても重要だと思いますし、材を安く売ったら意味がないので、どれだけ付加価値をつけて、展開していくのかということも林業振興では、とても重要だと思います。そういう取り組みをやっていかなければいけないだろうと思います。あと要望ということでまた、是非進めさせていくようお願いします、ということでもよろしいですかね。ほかにご意見いいですかね。はい じゃあお願いします。

住民) 実はですね、この庁舎の木造建築っていうのに最初諸手を挙げて賛成したのはですね、屋久島の杉で、屋久島の大工で、伝統の工法でということでした。ところが、直接関係していませんが、噂の話なんですけど、どうもそれが根底から崩れていくんじゃないのか。大工さんの手がない。だから鹿児島に出すんだとか、外部から大工の力を導入するんじゃないのかとかという話が巷で流れております。非常に心配しております。大工の話、大工の世界をまとめようという話が出たのは2年位前だったと思います。ところが、それについての具体的な活動というか、町側の活動っていうのまったく目に見えてませんね。おそらく結論としては大工がいないから、おそらく島外の手でってことになるんじゃないかと思ってます。それともう一つですね、先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、今度の庁舎の問題で陳情書から住民投票、リコール、住民運動が起きましたね。これの最大の原因は情報提供の不足だと、これは町長も本会議でも、それからマスコミの新聞紙上でも、何度もこれについては、お詫びの言葉とか、反省の言葉を述べてる。ところが今回のこの栗生から始まりました説明会でですね、町長、これ推進室の方がみんなの意見を聞いてお帰りになってもですね、今日推進室が全部この場で結論が出せないわけで、持って帰って町長、副町長ってかそのトップに相談をして、改めてまた回答が出るというのは、二度手間ですね。結局、最初は情報提供不足で住民運動まで起こさせて、それならばとしてこういう情報提供の場を何か所も設けたのに、最高責任者がみえてないというのはね、僕はどういう意図か

よくわかりませんが、これは嚴重にそういう声があったということを推進室長、町長に申し述べていた
だきたいと思います。それとちょっともう一か所、空港のそばですね、滑走路のそばと先ほど説明があ
りました。騒音対策というのは、普通の建物とどれくらい違うんでしょう。すいませんよろしくお願
いします。

進行) ありがとうございます。それではですね3つありましたけど。一つはご意見で頂くとして、
一つ目の庁舎の木造の大工さんだとか、工法について、地元でやるんだという話が根底から崩れていっ
てるのではないかということについてですね、まあ心配している。それについてのお話を、生産者それか
ら大工、工務店さんについてのお話をして頂きたいと思います。いいですか。

町) 地元の大工さんとはですね、先ほど説明がありましたようにかなりのワークショップを重ねて参
りました。地元でできる軸組み工法ということで、工法も設計者のほうに決めていただきまして、そこ
までの取り組みで進めてきたんですけど、入札についてはどうしても建設業者、町のAランク業者とい
うことで入札しないといけない基準があります。その中で、今回はフォーラム棟、窓口棟、機械棟の3
つの建物を行っていくんですけど、そちらの方でも地元の方を雇用するというで、実際に働く者
については大工さんが関わってきたりとか、そちらの業者さんが抱える職員さんが働いたりとかいう流れ
になっていきます。ただ工法について、手刻みという部分はですね、今回はどうしても工期の都合で、
いろんな理由がありまして今回事業が遅れてしまいました。遅れてしまったんですけど、県の補助金を
受ける関係上ですね、どうしても来年の3月末までに完成させないといけないんです。これが町として
どうしても工期を守らないといけないという、最大の、最低限やっていかないといけないことがありま
すので、どうしても今回はプレカットという形をとらせていただいております。

進行) そのプレカットをした後も向こうからくるわけではなくて、こちらのほうでやられるんですよ
ね。

町) はい。大工さんとか、建て方についてもこちらの大工さんであったり、業者の工務店の方が建てら
れるようになっております。

進行) はい。1点についてはよろしいですか。今の一点目について。

住民) すいません。そういう請負の関係というのはまったく素人なんですけど、私、巷で話してい
るときよく申し上げたんですけど、地元の業者が受けますよね、その条件の中に地元の大工を絶対使う
べきだっていう契約条件はいらぬのかなと、素人ながら申し上げたこともある。それと今あの1期工
事は工期の関係でプレカットとか何とかというまあ早い。又これも素人ながら心配しているんですが、
その流れが29年度のこれから予算化される分にも、28年度分がこれで来たからという、その流れに
乗るんじゃないかなという素人のちょっと何というんですかね、不安があるということです。流れで2
8年度だったから、29年度もということになりはしないかなという、まあ危惧を持っています。

進行) はい。ありがとうございました。一応その根底から崩れるという状況ではないと。ただ一部島外に出さざる得ない状況が生まれたというのは事実であります。ただそれから先についてはまた、あの。

町) 施行者の部分でですね、打ち合わせをする中でですね、なかなか技術的に難しい部分も実際にあります。またこういった大きな木造公共建築物を建てるということが、屋久島町としては初めての取り組みですので、難しい部分はたくさんあるんですけど、設計のほうにもですねいろいろ、できるだけ地元でできる工法はないかとか、町長のほうも当初からですね、地元の材で、地元の大工さんで建てるというそういった最大の目的がありましたので、そこを遵守できるように、これからもできる限りそういった方法を探りながら取り組んでいきたいと考えています。

進行) はい。ありがとうございました。それではもう一つ。空港のそばであるということで騒音対策についてお願いします。

設計) 騒音対策としましては、建物の音に弱点というのは開口部なんです。開口部に防音サッシを使うということを徹底しております、それから屋根も軽い、音っていうのは重量にある意味比例しますんで、瓦屋根というのも非常に有用な工法だと。さらに屋根の面にもそういう遮音を益すような処置をしています。それから議場につきましては、やっぱり議会最中にちょっと音があると困る、差し障りがあると困るんで、二重の建具にしてあります。二重の建具にしますとその空気層が大きければ大きいほどそこが吸音効果を発揮しまして、効果があると。今できる限りの処置がしてございます。

進行) はい。よろしいですかね。先ほど情報提供の不足ではないのかということで、まあこれについては何度もいろんなところで出ております。また、町長の問題も出ております。これも各地でいろんなお話をされてきておりますので、推進室のほうでもう一度その辺についてですねお話をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

町) 4月に栗生校区から始めています。その中でまず一番目に出たのが町長来てないんじゃないか、そういうことが言われました。そのほかの会場でも同じことが言われております。ただ我々としてしましては、すべて9会場の意見を聞き取ったうえで、町長が判断するということになっておりましたので、町長その場で即答できる部分でもないですので、我々としては、我々が意見を聞き取ったものを、文字おこしをして町長には必ず報告をすると、またその情報についても公開していく方向で検討していきたいということで考えております。そういうことでご了解を頂きたいと思っております。

進行) はい。ありがとうございました。それではほかご質問はございませんか。はい。

住民) 質問じゃないんですけども、庁舎を造ることをステップにしながら、屋久島の産業を活性化するという、非常に素晴らしい、標語としては非常に素晴らしいことなんですけど、やっぱりさっきの方もおっしゃっていましたが、職員を削減して何十人削減したってのができたんじゃないかと、それ以上のやっぱり雇用を、林業活性化の中で生み出す動きをしないとダメなんだと思うんですね。そ

ういう意味で具体的な、次の庁舎を造りながら林業をどう活性化していくのかっていうことを、町がリーダーシップを取りながら民間とももちろん連携しながら、そういう新しい雇用をどれだけ生み出すかという、プラス思考のほうに動いてほしいと。同じようなあれなんですけども、庁舎ができて、立派な庁舎ができたということで、プラス面もあるけどマイナス面もいっぱい出てくると。そのやっぱり一番大きなのは高齢化社会に向かっていくということで、小瀬田の本庁舎にみんなが行けるわけじゃないと。一応、日常的に業務としては、各地域の公民館かなんかでね、そういうある程度の事業、書類をとれるとか、そういう方向でいくためには、屋久島に光ファイバーをきちっとやっぱり、お金かかるかもしれないけども、これもすごい将来の大きな計画で、特に高齢者だけではなくて若い人のためにも、それから外から新しいですね、企業とか呼び込むためにも、光をですね、役場だけじゃダメなんですよ。民間の中にそれが作って行けるような動きを同時にしないというと、若い人も救えないし、年寄りも救えないことになってきますので、こういう素晴らしい新庁舎建設の事業計画をしながらですけども、同時に屋久島の将来の問題をですね、若い人達にも、年寄りにもですね、ああよかったなというような動きとして是非、この光の問題と雇用の創出ということは、むしろ新庁舎の新しい部屋でむしろ、そこそこを推しながら、町長とかにだけじゃなくて、議会にももちろんですねそういう目線で、いってもらわなければいけませんので、是非、新庁舎室が大変だと思うんですけど、プラスアルファで元気を出してですね、力をですね振り絞って、屋久島の将来像を描いていってそのリーダーシップをとっていただきたいなと思っています。以上です。

進行) はい。ありがとうございました。先ほどの区長もご要望された様な、内容もありましてですね、今のご意見もございました。雇用を生み出すとか、実際に光ファイバーの活用というのもまた別な所でも出ております。是非このへんについては御検討、要望ということでお考えください。はい、お願いします。

町) 要望ということでお聞きをいたします。一点目の雇用の創出なんですけれど、ストックヤードのほうで今度機械を整備して、今、加工体制が始まりました。そこで数名ですけれど新たな雇用も生まれております。その規模が大きくなると雇用が2人増え3人増えという形になっていこうかと思えます。次の公民館での手続きのための光ファイバーの整備なんですけど、私、依然ADSLの導入の時に旧屋久町で電算担当をしておりました。NTTはあくまでも民間会社です。黙っていて来ることはありません。皆様方からの署名であったりとか、そういう活動を通じて、まあいくらかのお金を出して整備をするということが必要なんだろうと思っています。また、町長のほうも議会の中で、光の導入について検討会を立ち上げるということも話をしておりますので、また、近々そういう動きも出てこようかと思えますので、その際には住民の皆様も署名活動等始まった場合には協力を頂ければと思っています。

進行) はい。ありがとうございました。えっとよろしくお願いします。

住民) 3点かな。広葉材を使って、庁舎内の備品等を造ろうという話がありますよね、さっき御説明で。それはその予算は全体予算の中でみてるんでしょうかっていうのを、ちょっと確認させていただきたいということと、去年の4月に安房のほうで説明会があって、今日と同じような形で話をしていた

いて、ただ一つ、あれから1年であまり変わってないことがあるかなと、それは先ほど屋久島の地杉が他の地域の杉よりもかなり有効性とかメリットが多いっていう話がありました。今日もパワーポイントで数値単価もを見せていただいたんですが、これもものすごい簡単な話なんですけれど、今、屋久島の中でこうやって来てる人はわかるんですが、実はわからないという、大工さんから聞いているのは、いや屋久島の杉よりも内地の杉の方が安い、とかですね、そういう話が一般的には聞いていると思うんですよ。是非ですね、町報等であまり難しい数字じゃないですけど、「屋久島の杉ってこんなにすごいんだ」っていうことを、知らしめて欲しいなど。それをすることがこの新庁舎に対する誇りを持てるようになるんじゃないかなと。特にこれから建設始まっていきますけれども、建設過程もそうですし、例えば子ども達に今言ったように「この杉は内地の杉と違うんだよ」っていうようなこととか、なんかそういうことを、教育委員会なのかもしれないけれども、うまくやっぱり地域の人達に、屋久島の地スギ、広葉樹っていうのは、すごいんだよっていうようなことを出来上がってからではなくて、出来上がるまでの過程で、どんどんやっていってほしいなど、この予算をどこで取られるのかというのは、ちょっとわからないですけども、是非その辺をお願いしたいと思います。それと同じなんですけれども、パスいろいろつけてますが、最終的にはすごいソフトが重要だと思ってます。先ほどの方もお話ししましたけれど、支所のあり方どうのこうのという部分もそうですが、実際に出来上がってからのどうしようかじゃなくって、去年もちょっと言わしていただいたんですけど、どういうふうにするのかということもですね、是非、意見交換なのか、それとも素案を町側で出すのか、ということも含めて、できから考えようじゃなくって、プロセスの中でそういうことをやっていただければなというふうに思います。もう一個。本庁舎の俯瞰の空港側のほうから見た（図面を表示）これですね。去年も言いましたけれど、この道路、アプローチの部分ですね、それからプレースメント配置とか駐車場とかっていうのはこれは決定稿なんですかね。という話と、それと去年も言いました路線バス並びに観光バスが入れるのかどうか。今ちょっと見たらなんかバスは非常に動かしにくい図面なのでその辺はどうなったのかなということをお教えください。以上です。

進行) はい。ありがとうございます。一点目ということで広葉樹の利用は予算の中に入っているかということ。お願いします

町) 先ほど説明にもありましたように、屋久島の広葉樹いっぱいありますので、そういうものを使ったカウンターとして利用したいということで、その部分につきましては設計費用の中にも、建築費用の中にも入っております。

住民) デスクじゃなくて。

町) カウンターですね。窓口棟のカウンター等に固い広葉樹を使いたいということです。

進行) はい。それでは2点目です。地スギの話がありましたけれども、これほどメリットがあるのに町民は知らないということで、広報のあり方っていいですか、出来上がってからではなくてどのようにするのかっていうプロセスが大事だということ、建設過程におけるプロセスについての広報の仕方

についてですね、の質問だと思います。はい。

町) 子ども達への木育もすごく大事なことです。やはり地スギの良さをですねたくさんの町民の方に知っていただきたいです。今、広報誌で順番に載せてきてるんですけど、なかなか載せる話題というか、ちょっと優先順位があってですね、一応木材の活用の仕方だったりとか、今、なかなか山が切れない状態であったこととかですね、今後そういったものを今回の庁舎建設を契機にですね、活用していきたいという、そういったテーマでも広報誌に載せていきたいと思いますけど。よろしくお願いします。

住民) 役場の文言じゃなくて、なんか楽しい、なんかすごいと思われる。子ども達が思う、あるいはお母さん方でも「へえ 屋久島の地スギってすごいんだ」っていうような。それが普段の会話で喋れるような、なんかその誌面の中にそういうような世界をつかってほしいってことです。

町) わかりました。もう一つはその建設過程を見せるということなんですが、検討委員会の中で、建設するときの過程を見せることが大事だよ、ということは言われております。そういうこともありまして、建築が始まってきた段階で、もし可能であれば建築途中の建物の見学会とかですね、そういうのができればですね、そういうのを検討していきたいと思っております。

進行) はい。このような事について、もう少し皆さんと、住民とですね、意見を頂いて、で、それを形にしていく。そういうような組み合わせも必要ではないのかなと思います。是非その点についてはですね、町のほうも検討していただきたいと、これは私の方からの要望です。よろしくお願いします。それから3つ目です。駐車場観光バスの移動等についての質問でした。どなたかお願いします。

町) バスはですね。についてはですね、警察とかの協議、あとバスの交通会社との協議をずっと重ねてきました。その中で路線バスにつきましては、この敷地で迂回させることが非常に難しいということ。で、ちょっとこの敷地の中に路線バス入ることは今のところ難しい状況です。ただ、庁舎のすぐ近くに、今現在は小瀬田診療所のバス停があるんですけど、徒歩で50メートルもない状況です。それをもう少し移設して、こちらの庁舎のほうに近づけていただくとか、そういった方法は引き続き検討していきたいと思います。

住民) 観光バスは？

町) 観光バスは入れます。(図面を示す) いま車がちょうど県道から入って、1台入っている例があるんですけど、あそこから左手の方ですね。(図面を示す) この下のほう、今赤いポイントで示しているところを入りまして、観光バス、下の、そこに一度停めてですね、で降りてこの辺で待機できるような形で考えております。

設計) あの路線バスというのはガイドがつかないんでバックできないんですけど、観光バスは、バッ

クできるんであそこへ止められるスペースはあります。ですから観光客は入っていきます。

住民) 今も半日観光とか一日観光とか、結構まつばんださんとか屋久島交通さんとかやっておられるんで、是非そういうコースの中に、この新庁舎も見てこの新庁舎のことを知ってもらえるような仕組みとかそれを是非やってほしいと思います。

進行) はい。ありがとうございました。時間が10分ほど過ぎましたけれども最初の方ですね、島民が快く、みんなが島民がですね、喜ぶようにやっぱり造っていきたいということで、マイナス遺産があるのではないかというお話がありました。それについて私のほうでも双方向での努力が必要ではないかとお話をしましたけれども、せっかくですから最後に一言よろしいですか。あとでお話しするということでしたけれども。大丈夫ですか。女性の方。いいですか。はいわかりました。ではありがとうございました。それでは大体時間が参りましたので、これで終わりたいと思います。

住民) 最後によろしいですか。

進行) もう一人一回ということで

住民) それは、庁舎のことに関してはなかったはずなんですが、やっぱりまずいですか。

進行) もうしわけございませんがここで打ち切らせてもらってよろしいですか。多分また答えたりするとですね、5分10分かかりますので、申し訳ございません。個別であとでお話をさせていただくということでご理解ください。よろしく願いいたします。じゃあすみませんマイクをお返ししますようお願いいたします。

終了